開発等及び中高建築物に係る協議書

令和　　年　　月　　日

宜野湾市消防長　　殿

申請者　住所
氏名　　㊞

宜野湾市開発等及び中高層建築物に係る消防施設等設置要綱による協議結果を、次のとおり関係書類を添えて回答します。

申請地の所在地	宜野湾市
用途地域	1　近隣商業地域・商業地域・工業地域・工業専用地域 2　その他の用途地域
敷地面積	1　1,000 ㎡以上（消防水利） 2　1,000 ㎡未満
建築物の区分	1　高層建築物（消防水利、消防隊活動空地、エレベーター） 2　中高層建築物（消防隊活動空地、エレベーター） 3　その他

第１　消防水利（消火栓、防火水槽、標識）

1　消防水利の基準を満たしています。（消防水利の配置図を添付すること。）
2　消防水利を設置します。
3　消防水利は設置（該当）しません。（理由：　　）

第２　消防隊活動空地（部署位置、進入路、標識）

1　中高層建築物ではありません。
2　消防隊活動空地を確保します。
3　消防隊活動空地は確保しません。（理由：　　）

第３　エレベーター（内寸２ｍ以上、トランク扉の統一鍵）

1　中高層建築物ではありません。
2　要綱のとおり設置します。
3　要綱のとおり設置しません。（理由：　　）

※ この要綱で対象となる中高層建築物とは、５階以上の特定用途建築物又は６階以上の非特定用途建築物をいう。
※ 高層建築物とは、高さ３１ｍを超える建築物をいう。